



全国一般評議会

闘争情報

No.288

2016. 3. 24

東京都千代田区六番町 1

TEL 03-3263-0441

FAX03-5210-7422-5

第13回青年・女性交流会を開催 —学習・交流の成果を全ての労働者・地域に広げよう—



《全国一般評議会を代表し挨拶する北島幹事》

3月12日～13日、北九州市で、自治労全国一般評議会第13回青年・女性交流会を開催し、全国から57人が参加した。

交流会の冒頭、主催者あいさつで、北島全国一般評議会幹事は「ここ北九州市は、日本が大日本帝国として富国強兵施策を推し進めた地で、労働者の闘いもこの地からスタートした。現在の日本は、100年余り前の第1次世界大戦前の状況と似ている。当時は、劣悪な労働環境で女性と子どもが底辺の労働条件で仕事をし、人権侵害も当たり前に行われてきた。現在の日本は、グローバル社会の下、非正規労働者も4割に達し資本家と労働者の格差は拡大している。しかし、青年と女性と外国人との多様性から、すでに新たな日本の希望が生まれていること

は間違いない。今交流会が運動にエネルギーを与えるものとなることを期待する」と、また、開催県本部である自治労福岡県本部の田中組織局長は「全国一般評議会の仲間と課題を共有化し、地域・中小の課題の解決に向けて連携を強化していきたい」と述べた。さらに、山岡福岡地方労組委員長が、福岡地方労組における組織拡大の取り組みや偽装倒産などの争議13分会の取り組みなどを紹介しながら歓迎のあいさつを行った。その後、福岡県退職教職員協議会会長の中村元気さんが「労働運動と平和運動、政治運動のかかわりを考える」と題して、また神奈川シティユニオン執行委員長の村山敏さんが「神奈川シティユニオンの労働相談から見えるラテンアメリカ労働者の実態と組織化・権利拡大」と題して講演を行った。

【人間らしく働き、生き続けるために】

「労働運動と平和運動、政治運動のかかわりを考える」をテーマにした講演で中村元気さんは、労働法と労働者の権利について、教科書記述の変遷を紹介しながら、労働組合や労働者の権利について、時の政権が労働組合に対して攻撃を強めてくる時代的背景や当時の様子、現在の政権が労働者を商品として扱っている実態を指摘した。

また、労働運動と平和運動・政治運動の関わりや、自民党の憲法改正草案（2012年4月発表）の「憲法は政府を縛るのではなく国民を拘束するもの」に転換し立憲主義を否定していること、



さらに、現在の憲法解釈の変更で第18条（何人もいかなる奴隷的拘束も受けない。・・・その意に反する苦役に服させられない）の解釈が変更される可能性や、アメリカを例に徴兵制度がない国でも、低収入労働者の増大により、「経済的徴兵制」が実態として機能していることなど、非正規労働者が全労働者の4割を占め、子供の貧困も6人に1人といわれる日本の現状をみれば、「経済的徴兵制」への危惧を拭い去れないことなどを指摘。

その上で、このような状況のなかで私たち労働組合は、①職場組合員の団結力、闘争力、交渉力と支部の指導体制、活動家の育成、②一つの職場のたたかいを全体の大衆行動と支援体制づくり、③職場・分会を越えた力合わせ、地域の単組との共闘、④学習と交流、職場の要求づくり、などに取り組みながら組織強化を怠ることがあってはならない。そして、労働者が人間らしく働き、生き続けるために、私たち労働組合は差別・分断攻撃に負けることなく、労働運動、政治闘争の先頭に立って頑張っていかなければ日本社会を良くすることはできないと述べた。

【無権利状態に置かれている外国人労働者】



続いて、神奈川シティユニオン執行委員長の村山敏さんが「神奈川シティユニオンの労働相談から見えるラテンアメリカ労働者の実態と組織化・権利拡大」をテーマに、1990年の出入国管理法の改悪により日系労働者が容認され、以後、ラテンアメリカ労働者が増大していく様子や、当時は自動車、電機・食品産業の生産現場が主な就労先であったが、1997年からこれら産業の生産拠点の海外移転にともない、国内工場が閉鎖されリストラの対象になったことや、現在では労働者不足に対応するため、建設・造船・機械・介護など、ラテンアメリカ労働者の就労先は多様化している実態

が説明された。また、神奈川シティユニオンの労働相談から、①解雇問題、②労災問題、③時間外割増賃金の問題、④年次有給休暇が付与されていない、⑤社会保険や雇用保険に入っていない等、多くの労働法違反の実態を指摘した。労働者としての諸権利は、労基法第3条で「使用者は、労働者の国籍、信条又は社会的身分を理由として、賃金、労働時間その他の労働条件について差別的取扱をしてはならない」と規定されていることを主張し、外国籍労働者の権利確立運動に取り組んできたことなどが報告され、参加者は外国人労働者の実態について認識を深めた。

講演終了後、交流会に参加した11地方労組の参加者が活動報告と自己紹介を行った。

【明治政府が推し進めた富国強兵の痕跡を訪ねて】

13日は、北九州イノベーションギャラリーや、わが国初の銑鋼一貫製鉄所として1901年に創業を開始した官営八幡製鐵所の東田第一高炉跡（明治日本の産業革命遺産として2015年に世界遺産登録）などを訪ねた。明治政府の殖産興業のスローガンの元、日清戦争に勝利した日本が、1891年の本格的な建設開始を経て、1901年に東田第一高炉で火入れが行われた。重工業の発展に伴う需要増加に応えるとともに、第一次世界大戦で大幅に増えた鉄鋼需要に応え拡張工事を繰り返し、国内の大半の需要を八幡製鐵所が賄うようになっていった歴史を学んだ。その後、関門海峡を渡り山口県唐戸市場で各自昼食をとり、小倉駅前解散となった。



《旧門司税関前にて（フィールドワーク参加者）》